

福岡県医発第 1428 号（総）

平成 19 年 11 月 16 日

各 医 師 会 長 殿



福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武
(公印省略)

リタリンを服用しているうつ病患者等への対応について

標記の件について、日本医師会より別添のとおり通知がまいりました。

本件は、リタリンを服用している 20 代のうつ病患者が本剤を服用できなくなったことを不安に感じ自殺未遂を図ったとの情報があつたことから、リタリンを服用しているうつ病等患者の診療に携わっている医療従事者、医療機関、薬局等へ他の薬剤や療法への切り替えに当たり、患者に適切な説明を行うなど十分な注意を払うよう周知徹底を求めるものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会会員にご周知いただきますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽



(地 I 135)

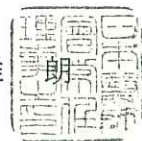
平成19年11月12日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

飯 沼 雅 明



リタリンを服用しているうつ病患者等への対応について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、厚生労働省医薬食品局審査管理課および社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課より、標記に関する通知が都道府県衛生主管部（局）等に発出されるとともに本会に対しても周知方依頼がなされました。

本件は、リタリンを服用している20代のうつ病患者が本剤を服用できなくなったことを不安に感じ自殺未遂を図ったとの情報があったことから、都道府県衛生主管部（局）等に対し、リタリンを服用しているうつ病等の患者の診療に携わっている医療従事者、医療機関、薬局等へ他の薬剤や療法への切り替えに当たり、患者に適切な説明を行うなどの十分な注意を払うよう周知徹底を求めるものです。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しましてご了知いただきますとともに、管下会員等への周知方につきましてご高配賜りますようお願い申し上げます。





事 務 連 絡
平成19年10月26日

各都道府県衛生主管部（局）医務・薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

厚生労働省社会・援護局

障害保健福祉部精神・障害保健課

リタリンを服用しているうつ病患者等への対応について

リタリン錠「チバ」及び1%同散「チバ」（以下、「リタリン」という。）のうつに係る効能については、薬事・食品衛生審議会の議論を経て、本日、その削除を承認したところであるが、リタリンを服用している20歳代のうつ病の患者（女性）が、今後、本剤を服用できなくなることを不安に感じ、自殺未遂を図ったとの情報がある。

薬事・食品衛生審議会における議論においては、関係学会から、「難治性うつ病に対する修正型電気刺激療法や気分安定薬併用療法、認知行動療法のほか、ドパミン作動薬のオーギュメンテーション療法が確立しつつあり、ドパミン再取り込み阻害剤の抗うつ効果の治験も進められているので、本学会理事会としては、リタリンの効能・効果から難治性うつ病及び遷延性うつ病の削除については以下の一点（進行がんのうつ病、うつ状態）を除いて異議はありません。」との意見が提出されたところである。

上記の情報については、その詳細は未だ不明であって、製造販売業者に調査するよう指示しているところであり、また、今後のリタリンの流通管理については、別途通知したとおり、遅くとも平成20年1月1日までに実施することとしているところであるが、リタリンを服用しているうつ病等の患者の診療に携わっている医療従事者、医療機関、薬局等にあつては、他の薬剤や療法への切り替えに当たり、患者に適切な説明を行うなど、十分な注意を払われるよう貴管下の医療機関・薬局等に対して周知をお願いする。

事 務 連 絡
平成19年10月26日

社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部精神・障害保健課

リタリンを服用しているうつ病患者等への対応について

標記について、別添のとおり各都道府県衛生主管部（局）医務・薬務主管課あて事務連絡を発出したので、御了知いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくをお願いしたい。